

移転および退所についての権利

CANHR はカリフォルニア州での長期介護利用者の生活と介護の質の改善を専門業務とする民間の 501(c)(3)非営利組織です。

連邦法およびカリフォルニア州法は介護ホーム居住者を立退きに対して強く保護しています。居住者は不適切、不必要で時期尚早な移転と退所を防止する極めて具体的な権利を有します。

施設はそれぞれの居住者が施設に留まることを許可し、下記の場合を除き居住者を移転あるいは退所させてはなりません：

1. 居住者の福祉および必要を施設内で充足できないために必要な場合 (42 CFR §483.15(c)(1)(i)(A));
2. 居住者の健康が十分に改善し施設が提供するサービスを必要としなくなった場合 (42 CFR §483.15(c)(1)(i)(B));
3. 居住者の臨床面あるいは行動面の状態が原因で施設内での個人の安全が危険となった場合; (42 CFR §483.15(c)(1)(i)(C));
4. 放置したときには施設内での個人の健康が危険となる場合; (42 CFR §483.15(c)(1)(i)(D));
5. 妥当で適切な通知にもかかわらず、居住者が支払いをしなかった場合; (42 CFR §483.15(c)(1)(i)(E));
6. 施設が業務を停止した場合(42 CFR §483.15(c)(1)(i)(F))。

文書化

施設は居住者記録に移転の理由を記録しなければなりません。42 CFR §483.15(c)(2). 施設が居住者の具体的なニーズを充足できないときは(上記の理由 1)、充足できない具体的なニーズ、ニーズを充足するための試み、ならびに居住者のニーズを充足するために移転受入施設で受けることができるサービスを文書に記載しなければなりません。42 CFR §483.15(c)(2)(i)(A).

施設が居住者の充足できないことあるいは居住者がもはやそのサービスを必要としなくなったこと(上記の理由 1 および 2)を主張する場合は、居住者の医師がそのむね文書を提供しなければなりません。42 CFR §483.15(c)(2)(ii)(A). 施設の居住者の健康または安全が危険になると施設が主張するときは居住者の医師が文書を提出しなければなりません(上記理由 3 および 4). 42 CFR §483.15(c)(2)(ii)(B).

書面による通知

居住者を移転または退所させるときは、居住者および居住者の代理人が理解できる言語および表現で文書による通知をしなければなりません。42 CFR §483.15(c)(3)(i). 施設は長期介護行政監察官に通知書の写しを送付しなければなりません。下記に特定する場合を除き、この通知は居住者が移転または退所する少なくとも30日前に行わなければなりません。(次の節を参照)。

通知には下記のすべての情報を含まなければなりません。下記項目のいずれかが欠けている場合通知は無効です：

- 移転または退所の理由 (42 CFR §483.15(c)(5)(i));
- 移転または退所の発効日 (42 CFR §483.15(c)(5)(ii));

- 居住者が移転または退所する行先 (42 CFR §483.15(c)(5)(iii));
- 居住者の苦情申立権の説明、苦情申立書を作成し提出するに当たって申立書フォームの入手方法に関する情報 (42 CFR §483.15(c)(5)(iv));
- カリフォルニア州保健介護局内の行政聴聞および苦情申立室が運営する移転および苦情申立部門の名称、郵送先、Eメールアドレスおよび電話番号(42 CFR §483.15(c)(5)(iv) ならびにカリフォルニア州保健介護全施設書簡(AFL)10-20;
- 氏名、郵送先、Eメールアドレス、および長期介護行政監察官 (42 CFR §483.15(c)(5)(v));
- 発育上/知的/精神的障害者である居住者のためのカリフォルニア州保護擁護機関、カリフォルニア州の障害者権利の電話番号、郵送先、Eメールアドレス (42 CFR §483.15(c)(5)(vi)&(vii);
- 居住者は本人自身あるいは法律顧問、縁戚者、友人またはその他のスポークスパーソンが自己の代表者となることのできることの記載 (42 CFR §431.206).

通知書の情報に変更があったとき、施設は現実可能な限り速やかに居住者およびその代理人に通知しなければなりません。42 CFR §483.15(c)(6). 行先のような重要な変更の場合には、変更を明確に記載した新たな通知書を発行して移転先または退所日の修正を30日の事前通知により行わなければなりません。CMS 州業務マニュアル、付属書 PP –長期介護施設検査官のためのガイダンス F623.

居住者は施設がこれらの要件を遵守した書面による通知を行わない限り施設を退去する必要はありません。

30 日前通知の例外

上記に記載の通り、30 日前通知には若干の例外があります。連邦政府規則は施設居住者の健康あるいは安全に危険があるとき、居住者の医療上の緊急な必要により直ちに移転が必要なとき、居住者の健康状態が十分に改善したためさらに速やかな移転または退所が可能となったとき、または居住者の施設での居住期間が 30 日未満のときは、移転または退所に先立ち「現実可能な限り速やかに」通知を行うことを認めています。42 CFR §483.15(c)(4).

たとえ 30 日前通知の例外に該当する場合でも、施設は移転または退所提案ならびに苦情申立機会について事前に書面による通知を行わなければなりません。遅延が居住者または施設内の他の者の健康と安全に危険を及ぼさない限り、介護ホームは苦情申立中に居住者の移転または退所を行うことはできません。42 CFR §483.15(c)(1)(ii).

カリフォルニア州法の下では、緊急事態でない限り介護ホームはすべての移転または退所について「妥当な事前通知」を行わなければなりません。H&S 規則 §1599.78, 22 CCR §72527(a)(6).

移転または退所への異議申立

居住者は介護ホームが移転または退所をしようとするときこれに異議を申し立てカリフォルニア州保健介護局(DHCS)の聴聞と決定を得ることができます。異議の申立を行うには、(916) 445-9775 または (916) 322-5603 の保健介護局移転退所および再入所部に電話するか、DHCS が聴聞の開催に同意しないときは CANHR に連絡して助言を求めてください。

申立を行うと、施設は申立中に居住者を退所させることはできません。

CMS 州業務マニュアル、付属書 PP -長期介護施設検査官のためのガイダンス F623.

DHCS の業務に従事する聴聞官が聴聞を実施し書面による決定を行います。聴聞は通常居住者が居住する介護ホームで行いますが、居住者が入院中で再入居拒否に対し異議申立中の場合は病院で行います。聴聞はビデオ会議でも開催可能です。

居住者は公正な聴聞手続きを確保するために重要な適正手続権を有します。連邦規則集第 42 章第 431 節 E 項。移転および退所への異議申立中、居住者は次の権利を有します:

- ・ 聴聞前の妥当な期間および聴聞中に専門的介護施設が聴聞で使用したすべての文書および記録の検討; (42 CFR §431.242(a))

- ・ 証人の喚問(42 CFR §431.242(b));

- すべての関連事実および状況の確立 (42 CFR §431.242(c));

- 不当な妨害なしでの議論の提示 (42 CFR §431.242(d));および

- 敵意ある証人との直面および反対尋問の機会を含む証言と証拠に対する質問および反論 (42 CFR §431.242(e)).

聴聞の決定が不適切に移転または退所させられた居住者に有利であったときは、健康介護局は介護ホームへの入居または再入居を迅速に行わなければなりません。42 CFR §431.246.

入院後の介護ホームへの再入居

介護ホームの居住者は入院後再入居する権利があります。居住者が入院したとき、介護ホームは居住者または家族に居住者のベッドを最大 7 日間保留しなければなりません。22 CCR §72520. これはベッド保留といます。居住者がメディーカル加入者の場合は、メディーカルプログラムが最大 7 日間支払います。22 CCR §51535.1. 居住者が入院した場合、介護ホームは居住者および家族に書面によりベッド保留を通知しなければなりません 22 CCR §72520(b) & 42 CFR §483.15(d)。介護ホームがこれを遵守しないときには、介護ホームは入院期間終了時に次に利用可能なベッドを提供しなければなりません。22 CCR §72520(c)。

さらに、メディーカルに加入している居住者の入院期間が 7 日を超えたときでも介護ホームに再入居する権利があります。居住者が引続き介護ホームの介護を必要とするときは、その介護ホームは利用可能な場合は以前からの個室に、あるいはセミ個室の利用可能なベッドに再受入しなければなりません。42 CFR §483.15(e)。

退院後施設がベッド保留の履行または居住者の再入居を拒否するときは、非自発的移転となり、居住者は移転に対し苦情申立てをする権利があります。H&S 規則 §1599.1(h)苦情申立てを申請するには (916) 445-9775 または (916) 322-5603 の保健介護局移転退所および再入所部に電話するか、DHCS が聴聞の開催に同意しないときは CANHR に連絡して再入所を求めてください。その居住者がメディーカル適格であるか他に支払方法がある場合は、聴聞官の最終決定まで入院を継続できます。H&S 規則 §1599.1(h)(3). 居住者がメディーカル適格でなく他に支払方法がないときは聴聞と最終決定を 48 時間以内に行わなければなりません。H&S Code §1599.1(h)(5).

聴聞の決定が再入居を拒否された居住者にとって有利であれば、保健介護局(DHCS)は速やかに居住者の介護ホームへの再入居を行わなければなりません。42 CFR. §431.246.

居住者の再入居を命じる聴聞決定後 3 日以内に、介護ホームは決定を遵守し DHCS に遵守証明書提出しなければなりません。聴聞決定を遵守しなかったときまたは遵守証明書を提出しなかったときには DHCS は施設に対し 1 日当たり 750 ドルの罰金を課すことができます。

W&I 規則 §14126.029.

「移転および退所に対する異議申立」の申立てについての詳細は上記の項をご覧ください。Se

メディーカルへの転換

入居後メディーカル適格になる入居者は「費用分担」として知られるメディーカルが許容する支払だけを負担します。42 CFR §483.10(f)(11), H&S 規則 §1599.69.

施設は適切な時期にメディーカルに申し込みをしたが適格性決定が行われていない居住者を移転あるいは退所させることを禁じられています。W&I Code §14124.7, 42 CFR

§483.15(c)(1)(i)(E). 当初のメディーカル申請が否認されたが目下異議申し立て中の者であっても、入居者は不払い状態とは見做されません。したがって、異議申し立ては不払いを確定しません。CMS 州業務マニュアル、付属書 PP -長期介護施設検査官のためのガイダンス F622。

さらに、施設はメディケアまたは個人的な支払からメディーカルへの変更を理由に居住者を異なった部屋に移転することを禁じられています、ただし居住者を個室からセミ個室に移転するのはこの限りではありません。W&I 規則 §14124.7.

メディケア適用終了後の居住者立退き

介護ホームからの立退きのもっとも普通で—しかも不法な—ものの一つはメディケアが終了したとき居住者を立ち退かせることです。メディケアに基づく居住者はメディケア終了後も介護ホームに居住する必要があるため介護への支払いが行われるならば、専門的介護施設での居住について断固として主張する権利があります。

メディーカル認証施設ではメディケアによる居住者は適格であればメディーカルに移動する権利があります。W&I 規則 §14124.7.メディーカルが認証した専門的介護施設のすべてのベッドは認証を受けており、したがってメディーカルまたは長期介護に利用できるベッドがないとする施設の主張は真実ではありません。メディーカルによる居住者あるいはメディーカルに申請中の者を差別するのは不法です。W&I 規則 §14124.10, 42 USC §1396r(c)(4).

メディケアまたはその他の保険引受機関からの保険非適用通知は介護ホームからの移転または退所通知とは同一ではなく移転または出所を開始するものではありません。

介護ホームがメディケア期間終了を理由に自発的な退去の圧力をかけてきても、出て行ってはいけません。いかなる出所もあらゆる通知およびその他の法的要件の実行なしでは行われず支払い源泉の変更は出所に十分な法的理由にはならないと言うべきです。

メディケアに基づく居住者の移転および出所についての詳しい情報については、CANHR のメディケア期間終了後の移転と出所に係る権利ならびにメディケア擁護センターのメディケア受益者の出所権に関する優れた簡潔な説明をお読みください。

出所計画と移転のトラウマ

施設からの移転あるいは出所を確実に安全で秩序あるものとするために、施設は居住者に十分な準備と指導を提供しなければなりません。42 CFR §483.15(c)(7). 職員はしばしば移転に伴う不必要な心配あるいは憂鬱を確実に最小化しなければなりません。この現象は「移転トラウマ」として知られ居住者が出所についてほとんど選択と支配の余地がないときに頻繁に起こります。

介護ホームはまた各居住者のための出所計画を提供し、この計画は居住者と居住者の代理人を出所計画作成のパートナーとして取扱い居住者の出所目標と取扱い上の好みに注意を集中します。42 CFR §483.21(c). 施設が他の介護ホームへの居住者の移転を計画するときは、居住者が自分の介護と取扱い上の好みに合う施設選択できるように施設の質についての入手できるデー

タを使って居住者に助力します。施設はまた移転または出所を開始する前に、「受入提供者」と多くの重要な介護情報を共有しなければなりません。42 CFR §§483.15(c)(2)(iii), 483.21(c)(2). 在宅または他の地域社会施設に向けて出所が計画される場合には、介護ホームは地域社会のサービスと人々に文書による適切な紹介をしなければなりません。施設は今後の生活のための出所者概要を作成し、居住者の生活と出所後計画、フォローアップ介護、および出所後の医療と医療以外のサービスを示さなければなりません。42 CFR §483.21(c), H&S Code §1418.81.

居住者追出し

施設はしばしば好ましくない居住者の「追出し」を試みます。しかし、これまで説明した手順要件のすべてが充足されない限りいかなる居住者も移転あるいは出所とはなりません。介護ホームは法律によりすべての現実可能な最高の身体的、精神的、かつ心理的な福祉を達成できるようにサービスを提供することを義務付けられています。42 USC §1396r(b)(2), 42 CFR §483.24. 居住者を追出そうとする施設はまさにこのようなサービスの提供に失敗しています。

報復

また一部の施設は家族が州に苦情を提出した場合に居住者を強制退去させようとしています。州法居住者の代わりに誰かが苦情を提出したことを理由に居住者を強制退去させることを禁止しています。苦情提出後 180 日以内にこれを試みたものは報復または差別行為をしたものと見做されます。H&S Code §1432.

施設の閉鎖

施設を閉鎖するときには、カリフォルニア州法は居住者に最低 60 日の事前通知を義務付けており、これは必要な場合さらに 60 日間延長されます。H&S 規則 §1336-1336.2. さらに、施設は居住者の再配置ニーズの特定および代替移転先の示唆を行い移転トラウマの最小化を真剣に行わなければなりません。H&S Code §1336.2. 閉鎖の結果 10 人以上の居住者が出所となる場合は、施設は文書による再配置計画を作成しカリフォルニア州公衆衛生局から州政府の許可を取得しなければなりません。H&S 規則 §1336.2.

また連邦法も居住者、その代理人、公衆申し衛生局および長期介護行政監督官への最低 60 日前の閉鎖通知を義務付けています。通知提出後は新居住者の受入れはできません。介護ホームの移転計画には居住者が質、サービス、場所の観点で最も適切な施設またはその他の場所に移転する保証を含み、それぞれの居住者のニーズ、選択および最善の利益を考慮しなければなりません。42 CFR §483.70(l), 42 CFR §483.15(c)(8).

カリフォルニア州公衆衛生局による調査

(上記で説明した) 保険介護局への苦情申立提出に加えて、立退きの実行または再入所拒否を受けたときには公衆衛生局(DPH)に苦情申立てを行う権利があります。DPH は介護ホームの許可および検査を所管するカリフォルニア州の機関です。苦情を提出すると、DPH は介護ホームの移転、出所、および再入所要件について介護ホームの法令順守状況を独自に調査します。居住者の権利が侵害されたと判明したときには介護ホームに罰金その他の懲罰を課することができます。苦情を申し立てるときは介護ホームを監督する DPH 地区事務所 に連絡します。苦情申立に関する CANHR ファクトシート に苦情手続の詳細が記載されています。

立退きと戦う場合の役に立つ情報

- 必要な書面による通知がなく移転または出所が行われそうなときは直ちに **DHCS** および **DPH** に電話をします。差し迫った立退きを阻止するために即時介入を請求します。
- 介護ホームの管理者に連絡します。会話を書面に記録しこの文書を管理者に書留便で送付します。
- 行政監察官に連絡します。長期介護行政監察官が介護ホームとの紛争解決に助力します。行政監察官は時には不適切な立退きを停止しあるいは居住者に代わって苦情聴聞に参加します。
- 通知書の検討 「書面による通知」に基づいて必要なすべての情報が含まれていないときは、苦情聴聞でこの欠陥を指摘します。
- 居住者の記録を検討します: 居住者の健康状態がしばしば問題となるので、記録の綿密な検討が極めて重要です。あなたは聴聞で介護ホームが利用するすべての文書と記録を聴聞日以前(および聴聞の際)に妥当な時間をかけて検査する権利があります。聴聞の前にこれらの記録を介護ホームに請求します。記録の提供がないときは聴聞官に通知します。
- 移転または出所計画を査定します。施設が十分な出所計画を持たない場合、その居住者のニーズに合致しない施設に移転させる計画である場合、または居住者と相談せずに計画を作成している場合は、聴聞の席で計画に反対します。
- 他の介護ホームへの移転に反対します。介護ホームは居住者のニーズを充足できないとき、しばしば同一の免許と認証を取得している他の介護ホームに居住者を移転することを計画します。これが起っているときは、移転計画は介護ホームでの介護が必要であることを確認するものであり、移転計画は現在の介護ホームが必要かつ義務付けられた介護の提供を怠っていることの反映であると指摘します。
- 入院中の居住者の再入所拒否に対しては直ちに苦情を申立てます。介護ホームが入院中居住者の再入所を拒否しているときは、できるだけ速やかに **DHCS** に苦情を提出します。この苦情は居住者に聴聞の決定が発表されるまで入院を継続する権利を供与します。
- 介護ホームが **DHCS** の再入所命令を無視するときは **CANHR** に連絡します。CANHR は再入所の順守状況を監視しています。
- メディケアルの拒否に対する苦情申立。メディケアルが適格性または介護ホームでの居住資格を否認したために移転/対処が支払い不履行に基づくときは、居住者は移転/出所とメディケアル否認の両方について苦情を申立てなければなりません。メディケアル否認については別の苦情申立手続があります。
- 適格性否認と移転/出所を混同しないでください。メディケア、メディケアが管理する介護プラン、およびその他の保険は介護に対する支払いを対象としており、介護ホームでの入居継続問題とは異なります。適格性を否認されたものを含むすべての居住者は介護ホームからの移転と出所通知を受ける権利および移転または出所が行われる前に苦情申立をする権利を有します。

H&S はカリフォルニア州保健安全規則を、W&I はカリフォルニア州福祉機関規則を、22 CCR はカリフォルニア州規則集第 22 章を、42 USC は合衆国規則第 42 章を、42 CFR は連邦規則集第 42 章を意味します。